

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) を積極的に採用しております

当院では厚労省の後発医薬品促進の方針に従い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安全供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更になる可能性がございます。その際は患者さまにご説明致します。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。